科学的介護を見据え、「ふくせん様式」改編

新たにプロセスシートを追加

全国福祉用具専門相談員協会（略称＝ふくせん、岩元文雄理事長）は、厚生労働省の2020年度と21年度の調査研究事業費を活用し、福祉用具サービス計画書・モニタリングシートの標準様式（ふくせん様式）の見直しを行った。今回の改編のポイントを解説する。

21年度改定により、科学的介護情報システム（LIFE）の本格運用が始まる中、福祉用具サービスについても、データベースを構築していくために、個別援助計画などの記録内容の標準化が求められている。

しかしながら、ふくせんが国の調査研究事業で、福祉用具専門相談員が作成した福祉用具貸与記録やモニタリング記録を収集・分析したところ、▽各様式への記載にバラツキがある▽モニタリング時の評価基準などが統一されない▽自由記述を確認しなければ、ADLなどの改善や悪化が判断できない――などの課題が浮き彫りとなった。

現状のふくせん様式のままだと、ケアの質の向上につながる適切なPDCAサイクルの推進や、科学的介護を実践していくためのデータベース構築が難しいため、今回の調査研究事業で、記録項目・内容の可視化・標準化の観点や、福祉用具サービスの質の向上を目的とした、様式の改編作業を行った。

福祉用具サービス計画書（基本情報）

福祉用具サービス計画書（基本情報）では、福祉用具の選定の際の配慮や検討に役立てるための項目の追加などが行われた。

主な変更点としては、福祉用具を選定する上で重要な情報となる▽疾病に起因する禁忌・注意事項・服薬情報等▽関節可動域障害・高次脳機能障害・認知症の有無▽転倒・転落の経験▽活動・参加――の項目を追加した。一方で、記入にかかる負担軽減のため、ケアプランから転記していた「利用者及び家族の生活に対する意向」「総合的な援助方針」の項目を削除している。

ふくせん計画プロセスシート

今回の改編では、福祉用具専門相談員のサービス提供の検討過程を"見える化"するために、新たな様式として「ふくせん計画プロセスシート」を追加している（図）。

プロセスシートは3段構成で、上段（図中Ⓐ）には「福祉用具利用に関する介護支援専門員、各職種らとの相談、支援経過等の情報」を記載する欄を設け、支援経過が一目で分かるようにしている。

中段（図中Ⓑ）には、利用が検討される福祉用具・住宅改修の種類と、「改善が期待できるADL」を10項目・各4段階評価のチェックボックス式で選択する欄を用意。下段（図中Ⓒ）には、ケアマネジャーからの要望の多かった、図示できる住環境の記載欄が設けられている。

プロセスシートを作成することで、基本情報を元に、福祉用具専門相談員がどのように福祉用具を選定し、利用計画に落とし込んでいるのか、その思考過程を一目で把握できるようにしている。

福祉用具サービス計画書（利用計画）

福祉用具サービス計画書（利用計画）の見直しでは、福祉用具の「利用目標」を検討する際に、福祉用具専門相談員が、どのような効果を期待して目標を立てているのかを明らかにするために、「自立支援」「心身機能の維持」「介護者の負担軽減」の3つの中から「最も重視する目的」を1つ選択する様式に改編。その際、補足説明として、「品物」を使って「生活場面」の「何の動作がどの程度」「可能になる」を明記する仕組みにしている。

ふくせんモニタリングシート（訪問確認書）

モニタリングシートは、モニタリング時の視点や評価のバラツキを抑制し、適切なPDCAサイクルを回すための様式に見直すことに主眼を置いている。

具体的には、1ページだったシートが、表・裏の2ページ構成に変更され、表面には利用用具別のモニタリング結果や目標達成状況、ケアプラン目標に対する福祉用具サービスの総合評価の欄を設け、そのままケアマネジャーへの報告に使用できる様式にしている。

裏面には、福祉用具を使用する中で起きた事故やヒヤリ・ハットを確認する欄や、「モニタリング時のADL　前回確認時からの変化の有無」を確認する欄が設けられ、モニタリング時の評価を明確化することで、適切なPDCAサイクルの回転につながる様式に改編されている。

ふくせんでは、今年度についても国の調査研究事業を受託しており、改編様式の有効性などを引き続き検証していくとともに、全国の福祉用具貸与事業所に新様式を広めていきたい考え。プロセスシートの作成など、新たな作業負担も伴うため、改編の背景や狙いが正しく理解されるかが鍵となる。

（2）【記入例】ふくせん計画プロセスシート

ふくせん　計画プロセスシート

管理番号	○○○○
利用者氏名	利用者A
福祉用具専門相談員名	ふくせん太郎

Ⓐ　介護支援専門員・他職種との連携、担当者会議、支援経過等の情報

年月日	対応者	内容
令和4年1月10日	○○CM	利用者A様の相談あり。R1.1.13に同行訪問の依頼あり。
令和4年1月11日	○○CM	利用者A様の基本情報をFAXでいただく。
令和4年1月13日	○○CM、利用者家族	同行訪問、家屋調査

Ⓑ　福祉用具の利用で改善が期待できるADL

【暫定の福祉用具種目・住宅改修】	【改善が期待できるADLの項目】	【改善が期待できるADLの評価（見込み）】
福祉用具貸与		
□ 車いす　□ 車いす附属品	□ 寝返り	□ つかまらないでできる　□ 何かにつかまればできる　□ 一部介助　□ できない
☑ 特殊寝台　☑ 特殊寝台附属品	☑ 起き上がり	□ つかまらないでできる　☑ 何かにつかまればできる　□ 一部介助　□ できない
□ 床ずれ防止用具　□ 体位変換器	☑ 立ち上がり	□ つかまらないでできる　☑ 何かにつかまればできる　□ 一部介助　□ できない
□ 手すり（□置き型　□垂直式　□トイレ用）	☑ 移乗	□ 自立（介助なし）　☑ 見守り等　□ 一部介助　□ 全介助
□ スロープ（□固定式　□携帯式）	□ 座位	□ できる　□ 自分の手で支えればできる　□ 支えてもらえればできる　□ できない
☑ 歩行器　□ 歩行補助つえ	☑ 屋内歩行	□ つかまらないでできる　☑ 何かにつかまればできる　□ 一部介助　□ できない
□ 認知症徘徊感知機器　□ 移動用リフト	□ 屋外歩行	□ つかまらないでできる　□ 何かにつかまればできる　□ 一部介助　□ できない
□ 自動排泄処理装置	☑ 移動	□ 自立（介助なし）　☑ 見守り等　□ 一部介助　□ 全介助
福祉用具販売	□ 排泄	□ 自立（介助なし）　□ 見守り等　□ 一部介助　□ 全介助
□ 腰掛便座　□ 入浴補助用具	□ 入浴	□ 自立（介助なし）　□ 見守り等　□ 一部介助　□ 全介助
□ 簡易浴槽　□ 移動用リフトの吊り具部分	□ 食事	□ 自立（介助なし）　□ 見守り等　□ 一部介助　□ 全介助
□ 自動排泄処理装置の交換可能部品	□ 更衣	□ 自立（介助なし）　□ 見守り等　□ 一部介助　□ 全介助
□ 排泄予測支援機器		
住宅改修		
□ 手すりの取り付け　□ 段差の解消		
□ 床材の変更　□ 扉の取り換え		
□ 便器の取り換え　□ その他付帯工事		
判断するにあたり参考となる情報を得た場面	□ 担当者会議　☑ 介護支援専門員との同行訪問 □ 単独訪問　□ その他（　　）	

Ⓒ　住環境

【家屋（居室を含む）の概略図】

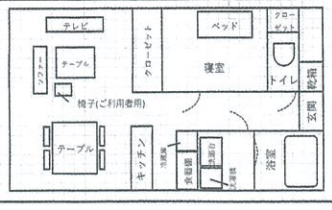

【屋内外・周辺環境で注意すべきポイント】

・室内はフローリングで段差なし
・開き戸が多く歩行器操作技術の取得が必要

シルバー産業新聞　2022年（令和4年）
7月10日号　20面